

5. 平面計画

5-3. 4階・標準階フロア

① 南東側執務エリア

南東側は大部屋利用を想定し、将来の変更にも対応可能なオープンエリアとします。メインの執務エリアとし、窓口スペース、執務デスク、打合せエリア等を配置します。組織変更・人事異動の際にレイアウト変更を行わず、人の移動だけで対応する「ユニバーサルレイアウト」を採用し、執務空間の効率化を図ります。

② 北西側執務エリア

北西側は小部屋利用を想定し、会議室や更衣室、倉庫等を配置します。バルコニーに室外機を配置できるスペースを確保し、個別空調とすることで、様々な諸室の大きさや諸室配置の変更に対応可能なフレキシビリティの高い計画とします。

③ 動線計画

中央のエレベーターと両端の階段室を繋ぐL字の共用廊下は、自然光を採り入れ、シンプルで分かりやすい動線計画とします。

④ トイレ

各階の同じ位置に配置することで、利用しやすく分かりやすい計画とします。各階に誰もが利用できる個室トイレを設置します。

⑤ エレベーター

来庁者用エレベーターは、全てバリアフリーに適した大きさ、仕様とします。車いすの方が押しやすいボタン配置とします。視覚・聴覚障がい者の方に配慮し点字プレートや音声案内についても導入します。職員用エレベーターは、ストレッチャーの搬入が可能な大きさとしたとします。

⑥ ICT活用

デジタル技術を積極的かつ効果的に活用した働き方改革を推進するために必要となる、安定的かつ高速なネットワークを構築出来る設えとします。

⑦ サイン

多くの来庁者が安心して利用できる施設となるように、誰にとっても分かりやすいサイン計画とします。

⑧ 会議室

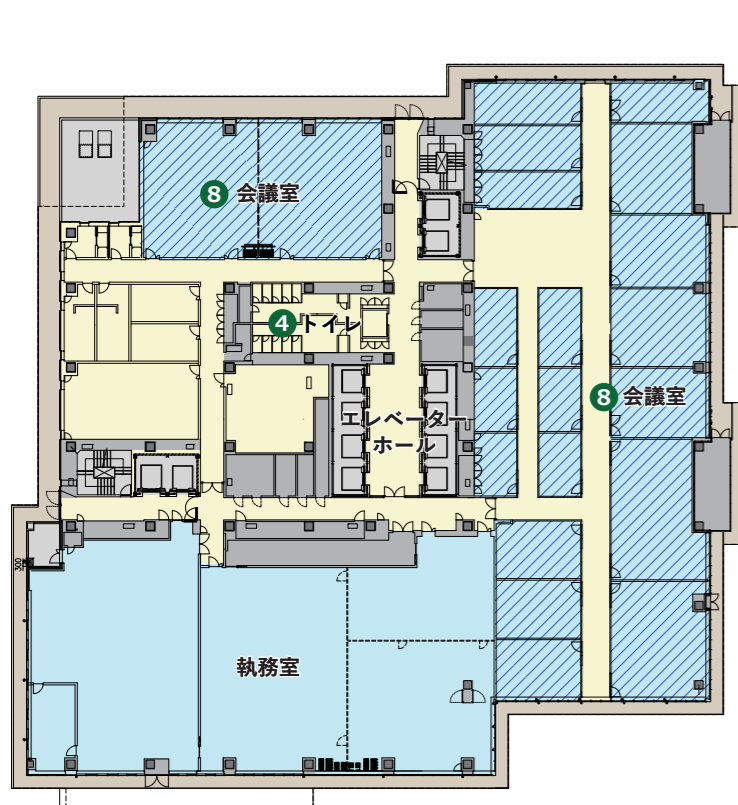
4階に集約して配置します。



※1 南東側執務エリアを見る



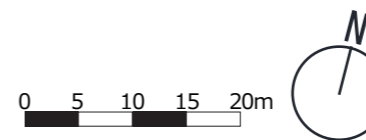
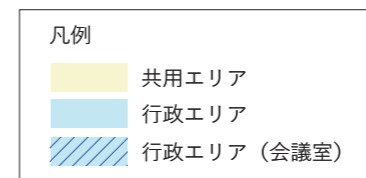
※2 南東側執務エリア 窓口スペースを見る



4階平面図



標準階平面図



◆ ICT活用イメージ

- ・ITインフラの性能等の向上
- ・コミュニケーションツールの拡充
- ・市民への的確な情報や行政サービスの発信



コミュニケーションツール

出典：総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/>)

5. 平面計画

5-4. 議会フロア

- ① 議場
現行議員定数を基本とし、余裕を持ったスペースを確保します。
- ② 傍聴ロビー・議会 PR コーナー
勾当台公園や一番町四丁目商店街などが見渡せる南側に展望ロビーと一体で計画し、議会 PR コーナーを併設します。
- ③ 傍聴席 / 傍聴受付
傍聴席、傍聴受付を 15 階の同フロアに配置し、また車椅子用のスペース・親子席を設置し誰でも傍聴しやすい環境とします。
- ④ 図書室
市民も利用しやすく開放感のある配置・仕様とします。
- ⑤ 事務局・議長室等
事務局は議場 / 議長室 / 会派控室と連携がとれるよう、諸室と近接して 14 階に配置します。
- ⑥ 面談室
面談者のプライバシーに配慮した防音仕様とし、大・中・小部屋を設置します。
- ⑦ 木質化
議場、議場ロビー、展望ロビーの内装を木質化します。来庁者が木の温もりを感じられる場となると共に新本庁舎の象徴的な場となります。

シンボル性 - 木に包まれる議場

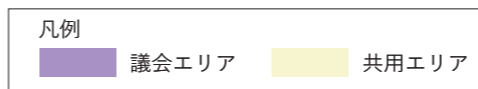
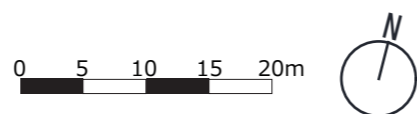
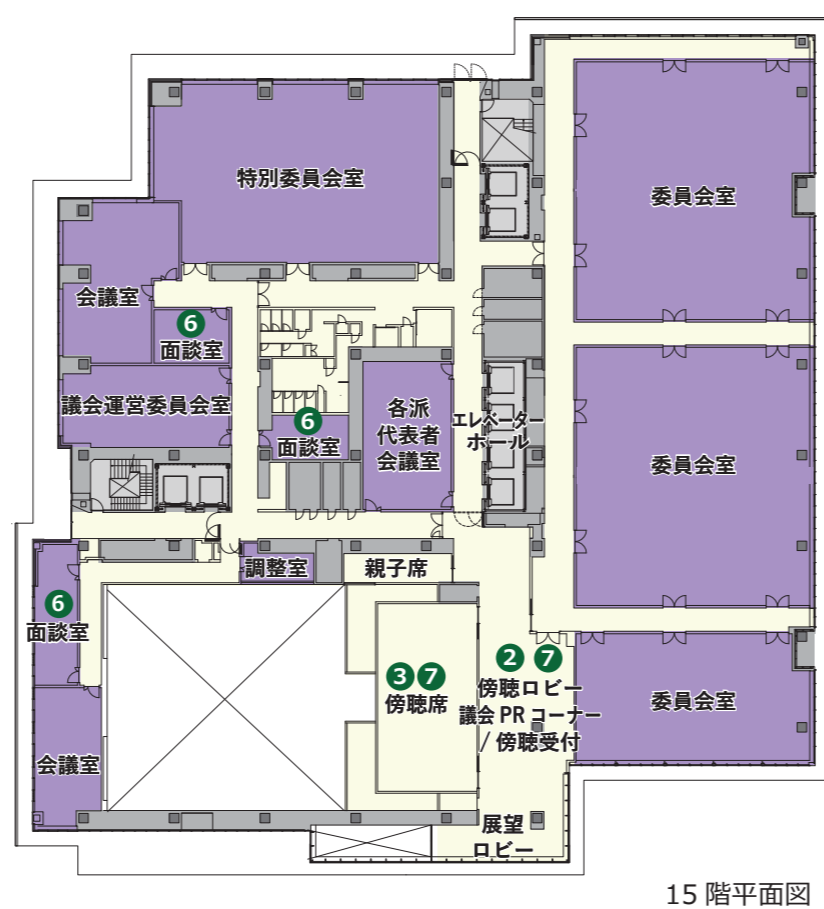
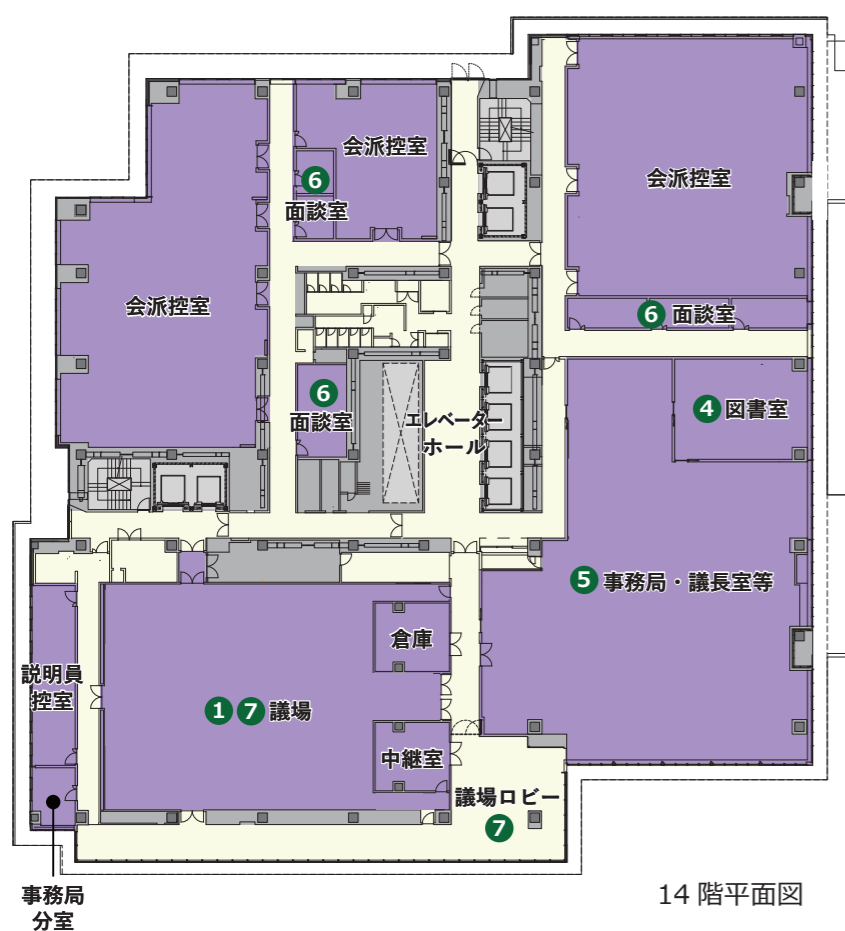
仙台市のシンボルでもあるケヤキ並木のように、議場は木と木漏れ日のような光に包まれた内装とします。

また、議場の外周壁面も木質化することで、外部からガラス越しに木仕上げが見え、議場ロビー・傍聴ロビーも木が感じられる空間とします。

仕上げとして杉を使用想定



スギ材イメージ



議員席からの議場イメージ図



15F 傍聴・展望ロビーイメージ図

5. 平面計画

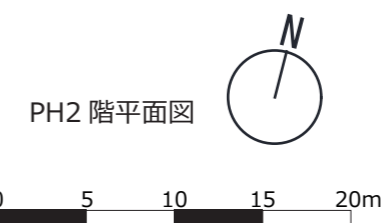
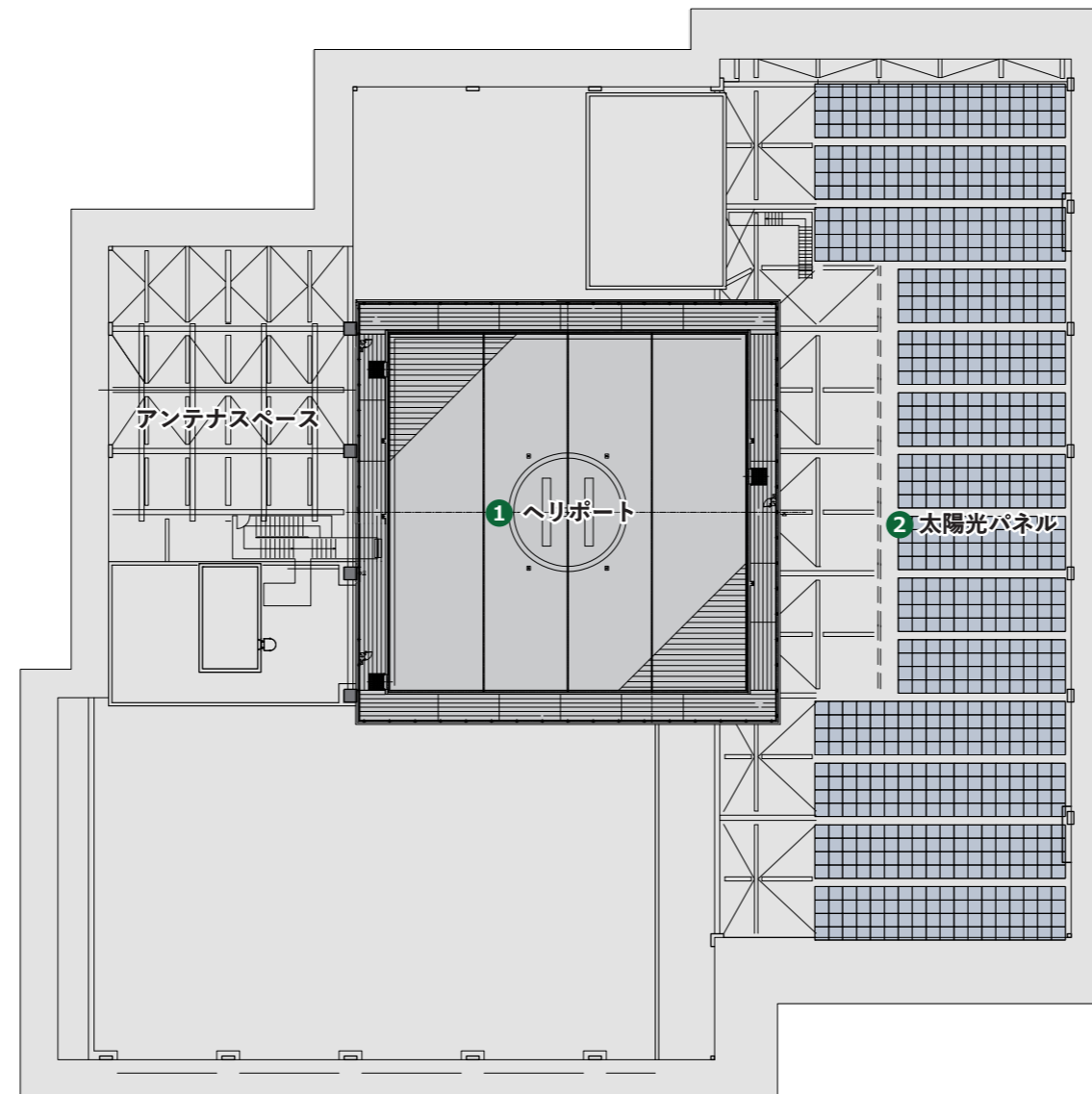
5-5. 屋上階

① ヘリポート

災害時の迅速な情報収集、状況把握を可能にするため、屋上にヘリポート（飛行場外離着陸場）を設置します。

② 太陽光発電設備スペース

環境性能の確保や BCP の一環として太陽光発電設備 100kW 以上を設置します。



5. 平面計画

5-6. 地下1階・2階

地下1階

① 来庁者駐車場 / 地下駐車場

新本庁舎地下駐車場と敷地南側の勾当台公園地下駐車場地下1階を接続し、機能連携による相互運用を図り、勾当台公園地下駐車場を来庁者用としても利用することで、新本庁舎地下駐車場の面積を合理化しながらアクセスしやすい計画とします。

② 職員用駐輪場 / 原付 / 自動二輪

敷地北側に職員用の駐輪スペースを確保します。専用の出入口とすることでセキュリティを担保します。
駐輪場西側に原付 + 自動二輪の駐車スペースを確保します。南側の地下駐車場と接続し、出入口を地下駐車場と兼用することで自転車動線と分離した計画とします。

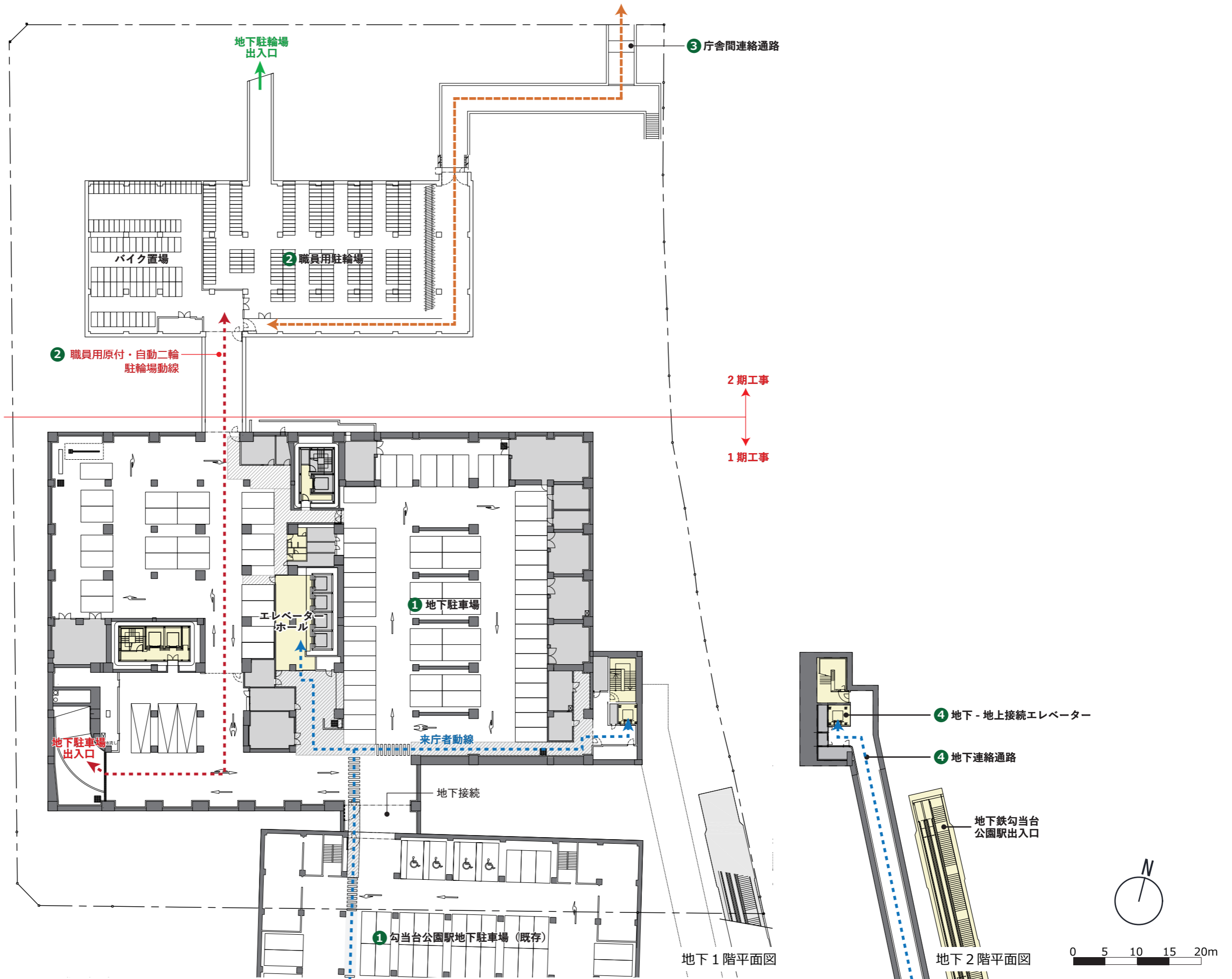
③ 庁舎間連絡通路

地下駐輪場と既存の庁舎間連絡通路を接続し、庁舎間のアクセスの利便性を向上します。

地下2階

④ 地下連絡通路 / 地下 - 地上接続エレベーター

地下鉄勾当台公園駅と地下連絡通路を接続し、地下から地上を繋ぐエレベーターを設置することで、地下鉄からのアクセスにてバリアフリー化を図ると共に利便性を向上します。



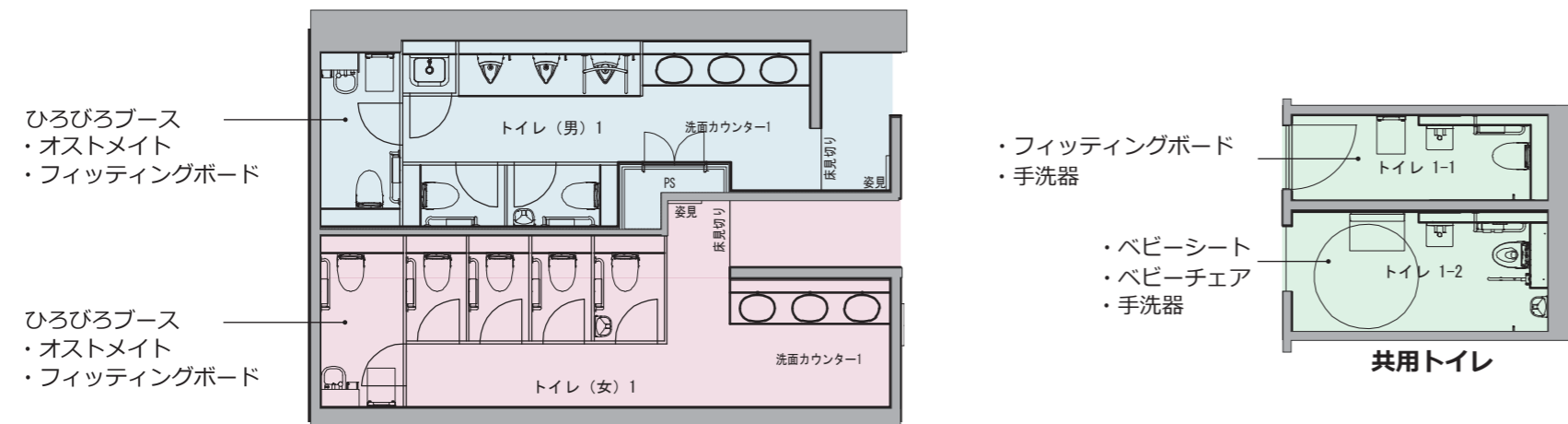
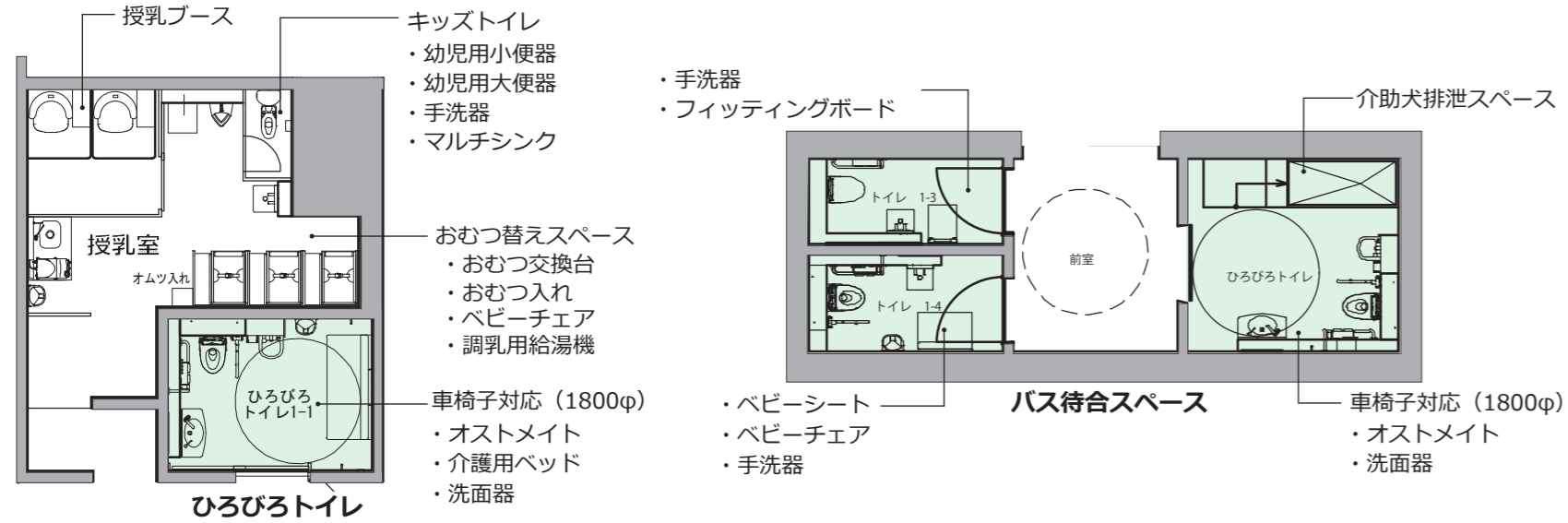
5. 平面計画

5-7-1 トイレ計画（低層部）

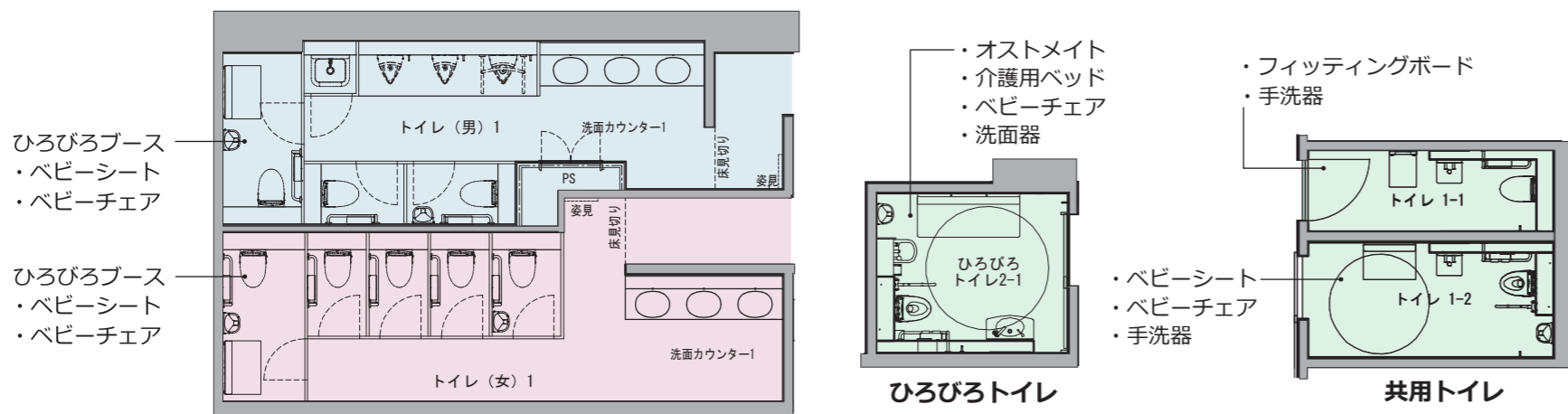
1階/高層棟

様々な利用者へ配慮したトイレ計画

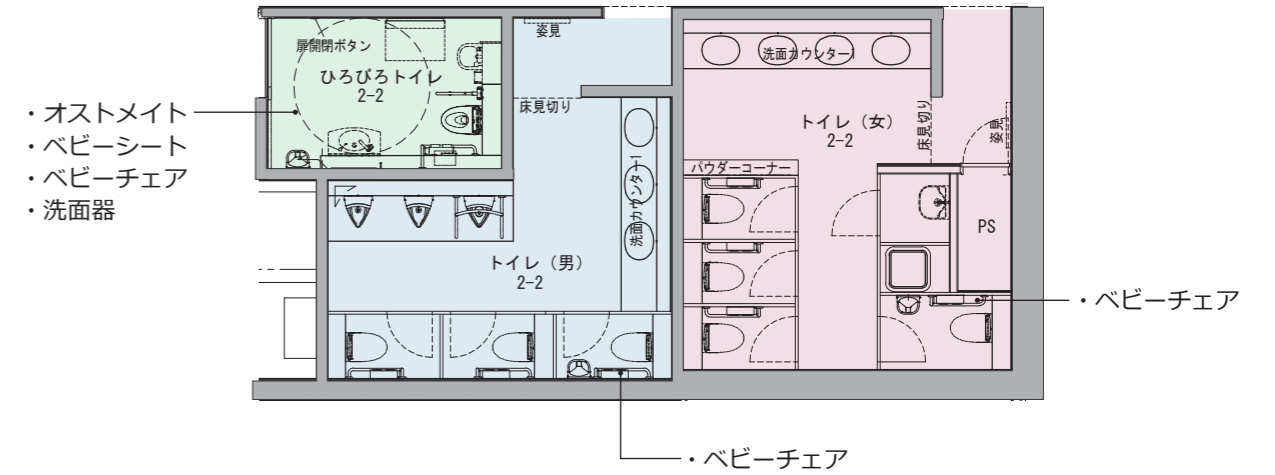
- ・新庁舎の低層階へ計画するトイレは、職員の他、施設利用者誰もが安心して快適に利用できる計画とします。
- ・ベビーカーやオストメイト対応のひろびろブースや共用トイレを適宜計画し、ひろびろトイレへの利用者の集中を緩和します。
- ・1階及び15階には一部盲導犬や介助犬のためのスペースを備えたひろびろトイレを設置します。



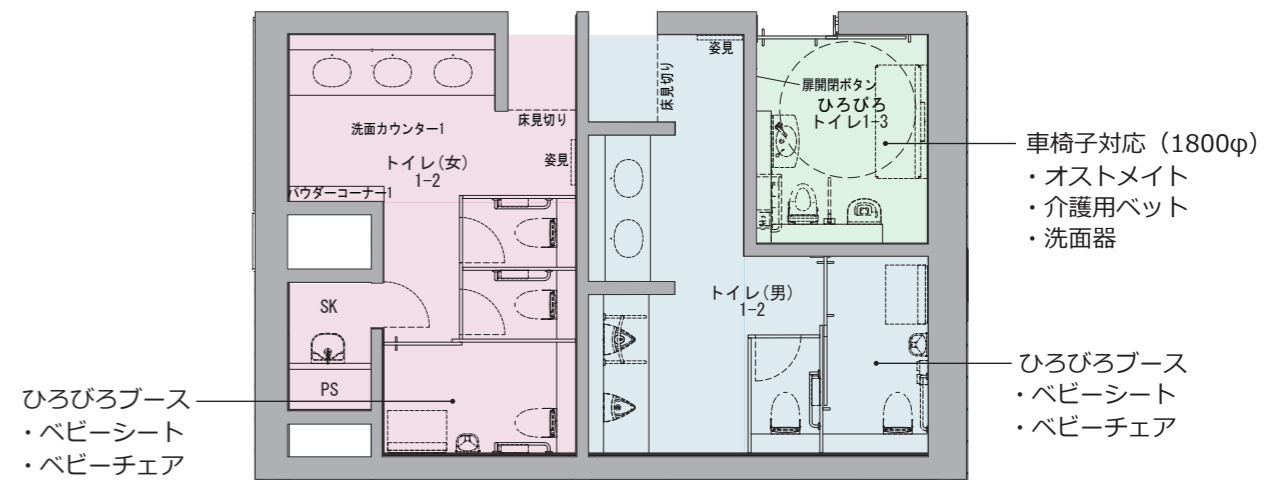
2階/高層棟 西側



2階/高層棟 東側



1階/北側低層棟



2階/北側低層棟

